

安全・安心まちづくりに向けた《東村山市》の取組状況

管轄する警察署〔東村山〕

自治体の担当部署〔市民部 防災安全課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「東村山市安全・安心まちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	東村山市安全安心まちづくり連絡会	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	市職員による通常業務を通じたパトロール、庁用車にマグネット貼付、防犯腕章の着装	
	警備業者等への外部委託	○	シルバー人材センター会員による登下校時の防犯・安全指導	
	ボランティア活動助成	○	青少年健全育成助成団体(青少年対策地区委員会)による地域パトロール、 防犯協会への助成	
	その他の取組み	○	車両ステッカーを事業者へ配布、防災行政無線による子ども見守り放送、「わんわんパトロール」の実施	
犯罪情報の発信		○	ホームページ(犯罪発生情報)、学校単位でメール情報発信、防犯情報メール配信サービス(H21.3より実施)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路			
	公園			
	駐車場	○	ひったくり防止の啓発運動と啓発看板の設置	
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	小学校新1年生全員に防犯ブザーを配布	
	その他	○	「痴漢・不審者・出没マップ」を各校に配布・掲示、防犯カメラの設置(全小学校)、資器材(刺股、催涙スプレー)配備(全小・中学校)、セーフティ教室を実施、安全マップの作成	
その他の取組み		○	全小・中学校に配備した資器材を不審者訓練などで活用し効果的な使用方法を研究、特別警戒中の看板を設置(全小・中学校・公共施設)、 防犯協会による街頭防犯カメラの設置(1ヵ所)	

(注) [青字](#)は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】